

。町長（石川常太郎君） 自席から失礼いたします。 下だいな農協に預託してある金額は百万円でございます。 その他につきまゝは担当の課長から答弁いたします。

。産業課長（三野重勝君） 十番議員さんからの二質問にお答へいたします。 町長から説明がありましたように預託金百万円を農協に委託いたしましたして、農協がこれに肉付けをいたしましたして四月の内のめくをもちやっております。 従いましてこれが満額貸付けの場合には五十万円づつ二十件というにとでございます。

現況を申し上げますと貸付けは十三件でございますして貸付け額は三百四十五万円でございます。 従いまして若干のめくがございます。 それから返却下能の関係です。現在一件滞っております。しかしこれも保証人あるいは農協等の債務関係で収め徴収する予定でございますのである程度回収できるものと考えております。 十番（川村重雄君） 下だいな貸付けについて了解いたしました。 町長は商工課は独立させたいという答弁がございまして、やはり中小企業を育成する上においてほ程も現状を申しあげまし

町長

町長

町長

たが、福生町におきまして産業課において観光面に力を入れている感があるにございしますが、中小企業を保護、育成する上におき、商工相談所とか、やういふ具体的なお課を設けて今後中小企業に好んで融資の点で手配経営面において具体的お所を設けたいか否ければ存じないと思っております。 やういふ点においてもうこの商工課を独立させ、内容充実して今後の町発展を願うというにと強く要望するわけでございます。

（町長 石川常太郎君登壇）

。町長（石川常太郎君） いろいろとご意見ありがとうございます。 実際は商工課という名称にしてもよろしいのですけれども、農協の方が非常に小さく存じしております。 それから指導等に関しましてはそれに応ずるだけの補助金を出しまして商工会に委託費として出しておるわけでございます。 やういふ点につきまして十分に研究して参りますと思っております。 誠にありがとうございます。

。十番（川村重雄君） 町長自体も商工課に好ましくは今後考へ

まいくといふことを申されておりますが、何とやら地獄は明け後に
はそのようには何んらの方法で設置し工業と商業両面におい
強力を指導育成を行ない財発展を期するようお願いする水
果でございます。

議長（田村匡雄君） つぎに下野議員よりお願いいたします。

（九番 下野行夫君登壇）

九番 下野行夫君（貴重なお時間を私の一般質問の申し出にお
許しをいただきましてありがとうございます）

私の質問は二点でございます。その第一点は交通問題につき
理事者ほどのようには考えをもつ今後この交通戦争に対処
していくか、この点について伺いするものでございします。

この交通問題もいろいろ分析してみますと実にその時間的圧
迫の状況が表われてくるわけですね。朝の七時から午後九時ま
夜中の十二時から十二時まで、このようには中に事故が多々発
生している状態でありまして、朝の出勤時から昼近く、昼間
の疲れにふたつ起る。そして夕方の帰り時、夜半の寝む

の疲れにふたつ起る。そして夕方の帰り時、夜半の寝む

帰りがその原因ではいかと思われます。そしてこの朝の事故の

大半は幼児が六才以下の子供がこの三カ月の間に男女合せて九名
という事故が発生しております。そして小学校の事故も六名という

数字にはなっており、夕方のラッシュ時間における事故は若い
二十才前後の男女が三十七名の事故にあつておる状態でございます。

五。

五番第一點は二の小学校生の交通対策につき今までの夜改

方針の中にも述べられており、下町、児童通学路の整備

等々の誠意は認められますが、ほかに二の交通戦争の第一

端である小学校生に対する対策をどのようには指導をもつ

て行っているか、と同時に教育長におかれは各小学校に
おいて登下校時における指導、育成をどのようには図る、と

のようには組織でもうたはされているか、再度私は教育
長にお願いしておきますが、交通教育の問題にしても現在
何んらの誠意ある手を打つておるようには否かは見あたりは
ない。この交通教育についても各小学校にあるいは一校をモデルケース

にして、二つの交通道徳の教育をなさる気があるのかどうか。
この点については教育長に特に明確なる答弁を求めたい。
ごうございす。
また井人関係の事故をみましても、一月ぶり
四月までで三百十九件という事故が起っておりす。
この事故に対して甚だとの連絡はどのようにして、またこの
甚だの車を利用してゐる人達に対する指導とその育成について
今更々考へられたいとあるのかどうか。また二つに於いてど
のよう下手を打たれるのかどうか。この点についても理事者は
らに担当の課より明確なる答弁を求めたいとございす。
そして私が提議いたしましたこととは二つから車を利用する人達
に於いてあるいは各条例や規則等をもつて一つ一つの推
進をすべきではなくては今後交通安全の解決はたいものと
思ひます。

また係と総務課の中に併合するのならばよくして、(今更々)
消防と併合している係を新しく交通安全という名称を独立させ
その交通安全の問題に対して事故防止の後の相談に於いて二つを
設置して今後この大きな問題に於いてよく見構へがあるかど
うか。この点について理事者は答弁をお願いいたします。
そしてこの規則あるいは条例を設置する項目の一つとして各駐場
におきとも交通安全をなさねばならぬと大切を思ひます。
一日に一回、一分あるいは二分でもその交通安全に関する一画を話し合
つておきお互いの自覚を促すべく、お互い一つの注意がその問
題を起さずに、また問題を未然に防ぐという二つは今更々の
例でもおきこり表われております。またこの所には家庭の日と
いふものが制定されておりますがこの家庭の日を利用して交通安全の
基礎教育を行なう。あるいは交通安全の警察官を招きすべし
その家庭に於いて子供と一家ぐるみで交通安全を勉強するといふ
これも今後交通安全に於ける大きな防止にもなるのならば
かろうかと思ひます。また自働車の運転者に対しては交通安全



どの多少の相違はございするが、請負金額に於ける工事の延期に
 には、工事等に関する条項には何んら変更は無いわけですが、三万
 五万の工事の中で、ましてこの契約書のとおり工事が進行している
 のどうか、先程松本議員の一般質問の中にもございするところだが、
 の住民に於ける契約の件についても、この十二条において「履行のため
 第三者の生命、身体に危害をおよぼし財産等に損害を及ぼした時
 手には第三者との間に争議を生じた時は乙はその処理の解決に
 当る。」ただし甲の責に帰する事由に於ける時はこの限りでない。
 このより条項があるわけですが、手には十二条には乙が契約期
 間内に工事の完成引き渡しができるように遅滞した時は、甲は延
 滞日数一日につき請負代金の二百分の四以内の違約金を請負す
 ることができる。という工事金額の二百分の四とほつきり明示されて
 いるし、手には十二条の第三者に危害があった時は乙がその賠償額を
 支払ふ。このより条項は各々が受けるわけですが、この四十一年、四十一年度
 の五百万円以上の十七件の工事に於ける、請負金額と実際の工事日数
 がもしやの工事日数の中におよぼつきり明記できるんではないか

実際の個からゆめをほつきりとした数字をもつて明確なる答を
 お願ひする次第でございする。以上であります。

一 町長 佐川常太郎君登壇

町長（佐川常太郎君） お答へ申しあげます。最初に交通問題で
 ございするが、中学校につきましても教育長の方からご答弁申し
 あげます。

世の中が一番簡単は二とか一番むずかしいわけがございする。で
 誰でも規則どおりすれば全然事故は無いわけでありする。最
 最も簡単は二であり世の中では簡単は二が一番むずかしい
 わけです。昨年一年間で全国で死んだのが、青森県で、死者た
 数と同じで、やうでございする。ですから、むずかしい交通戦争という
 言葉を使っておるのには、いいかと思ひますけれども、やういうこと
 で非常に簡単は問題が一番むずかしいという二にはなりました。今年
 わけがございする。やういふ町でも先程申しあげましたように今年
 は、できるだけやういふ方に予算を振り回すようにしようという二で、懸念
 命なる努力をしたいと思ひます。

警察署でも大変な力の入れようでございます。横断歩道橋とかガードレール、夜の照明等十分の努力をいたして居てございませう。それから基地との関係につきましてはこれは警察にお願いしてございまして、警察の交通のふりかき基地との交渉をお願いしてあるわけでございます。それから交通の保でございますけれども何んら交通の二つに關しましては権限、多少でも権限が与えられとよろしいのですが、しかしこれは与えられずともよくあつて、今消防に保を置くおるわけでございますけれども、この点では軍が軍でございますのふりかき出しの係長がやるわけには参りませんし、この点では十分検討させていた下さう。お時間をお貸し願いたいと思つておるわけでございます。それから牧場の取置の交通教育、これはご指摘のとおりありかたに話してございまして是非とも実行したいと思つております。

先日この町でございましてたかオートバイで通勤する者は全部鉄帽をかぶりなければいけないという規則を作つたら事故が非常に少なくなつたというのをテレビでやっております。これは

非常に良いことだと思つたわけでございます。取置の交通教育

というところは大変ありかたにお言葉でございます。これは警察にお願いして特に実施したいと思つております。それから緊急対策に

つてはこれは緊急の自動車かと思つてございまして、これは大聖病院にお願ひしてございまして消防署がございまして大聖病院さんにお願ひして参るつもりでございます。交通の相談所というのをござい

ましてけれどもこの辺では之に相談所がございまして、然る之に参りましていろいろ相談をしておるわけでございますが素人ではなかなかお話しにくいわけ、先程の保の關係と分けてお話を参りたいと思つております。それから共有制度につきましては之を初めとして東京都下でも三市で一日の貯金としておるようでございます。私もこれに参りましてはけつこうはこれでもやりたいと思つて

手ですがこれは十分世論を聞きその集金等の方法についてもなかなかお話しにくい点もありまして、他の市の事情を考慮へ研究して参りまして、担当の委員さんとも相談したいと思つておる次第でございます。第三番目の諸工事の問題でございますが、これにつきましては私

議に申し訳けたいと思つてゐるが、
 定というものが所にごさいするが、
 その規定の中に工事が期日までに
 分につけて二分の四、日歩四銭で
 二分の四の違約金を取る
 という財務規則があるわけでご
 さい。それには但し書きが有り
 けでございまして、議に申し訳
 けたいが、その契約書と所
 の財務規則とが書か
 契約書の方が非常にきつ
 ところ、どっちも後者の規則
 であり、実際の契約書の方
 がきつてゐる。しかも
 二分の四にございまして、
 実際の財務規則では二分
 の四にございまして、その
 二分の四といたしまして、
 不可抗力に於ける場合とい
 うものがあるが、その
 大要申し訳けたい。

学校等につきましては最初から三月三十一日までにばできたい時に
 防犯上から金がきりますと、最初からできたいことがわかっていても
 国のためをばやはり三月三十一日までにできるやうにしなればならな
 いんだという官庁関係がございまして非常にむづかしいわけがござい
 ます。牧野関係がやういうことにばしておりますということで、勘弁の
 ほどお願いいたします。初めからできたいものをできるだけというやう
 にしてやることは、二級官庁の関係がやういうことにばしておりますやう
 でございます。例えは今度、平子さんおります、沼津さんやっております
 甚だ排水にしても初めは玉川上水を減水することにばしたいんで
 すが、ところが、不幸にして利根川の水に塩水が入りましたとくし
 ても利根川の水が取れないうち、玉川上水を減水することにばでき
 ないというやうな下流の地方がございまして非常に申し訳ないとい
 思っておりますが、この席をば申し訳ないといふ言之のたいめが
 けでございます。

教育長(藤原俊夫君) 私から児童の交通安全教育につけてご容守申し
あげます。 局長さんはじめ皆さん方のご努力によりまして最
近非常に町の交通安全が進んで参りまして、これをまずおれ
申しあげざるを得ないです。 教育委員会におきましても
近日警察とP・T・Aと学校の三者におきりいた下さり、
通学路の問題につけて再検討をいたしました下で、これは非常に
良いことだと思います。町の奥情も刻々と変わってくるわけだと思
ひます。私としては、毎年一回は、こうして通学路の再検討
をするというふうになさるべきです。特に中学校におきましては
ほつきりした通学路が、来すいはいふいふ、いふいふ、いふいふ、
今回ほつきりした点も、ほつきりした点の通学路として警察の意見を
聞き定めたいわけだと思ひます。 毎年一回、このように、警察とP・T・A
の代表達におきりいたして、毎年一回、再検討をいたしたいと思ひます。
それから交通安全教育の問題ですが、交通安全教育の長期的
な見通しをいたしまして、ほつきりした点のよう、世論が反映して、国
におきても、大要この点を重視をいたしまして、現在文部大臣の諮問、

内である教育課程審議会というのがあります。ここにあり、
交通安全教育というものを義務教育学校の正科にしようということ
で、現在研究が進められております。二つの見通しをいたしまして、
小学校につきましては昭和四十六年度より、中学校につきましては昭和
四十七年度より正科にする見通しをいたしております。ただ、あれ、三
年はかかるわけだと思ひます。その間をどうするか、というところが問題
になります。そこで文部省におきましては、毎年大要力を注ぎ
まして、やがて交通安全教育の手引きというものができまして、本
年度からその手引きによる交通安全教育を実施する、というは、こ
れにほつきりしたので、各市町村にあるいは各都道府県をばらば
らであつた交通安全教育も、今年度より各学校に広げ、下級教育
目標と指導内容が、そこをいふわけだと思ひます。一例を申し
あげますと、小学校、中学生にほつきり、と自動車の内部にいたる問題
までも教えることにほつきりします。中学校の段階にほつきり
と自動車の運転の仕方、自動車の構造等につけても知識を傳
せると、いうことにほつきりします。けっきょく交通安全教育とい

うものの子供達が身を守るといふことだけなほよくしてもう一つ社会の交通秩序の維持に協力するといふ個なほなければならぬといふこと、さうして、さうなりすべしといふからば自動車も運転し、歩行者にすりでもやはり交通法規というものを知らなければならぬといふこと、これでもございす。そゝで福生町におきすとも幸い福生警察署署におきすして商店街協同組合の案内を主として、三五日程度ですがうですが一応福生警察署に交通安全教育の用具がそろふにゆゑでございす。実は福生町におきすしてもその交通安全教育用具を便わしていただくとしてさうやく九月に各学校で実際の指導と警察をやつた下でございす。が、ほお近隣の市町村と相談をいたして各学校の先生を集めて交通安全教育の計画的な指導とその施業教育につける指導の研究会を本年は行はうことにしております。それから各学校におきまして、これは大野議員さんにもお力を得下のでございす。が調布市の八雲台小学校その他を各学校校長は視察をしております。その結果はいろいろ各学校におう交通安全教育には特色がある

といてニヒクございます。例えは、八雲台小学校におきましては、干
呼に近い空地を利用してそこに女通学全教育の施設を設けております。
これは予算がかかるというニヒクエ、四も必要はゆえですが、それなり
学校の廊下に自給を引きますして、右側女通学を実施してゐるという学
校も相当ございます。

ただこれらの問題も休み時間に大勢の子供を出入りする場合に
二米の廊下ですから白線を引きずるとけつぎよく一サのゆき歩かなけ
れば足りないので、その白線を引いた以上は絶対に足りなければ
足りないので、そうすると大勢の児童が廊下を通る場合は
どうしても白線を越えなければいけませんといふ点があり、
この点も今後十分研究していかなければいけませんといふ点だと思ひます。
子にある学校におきましては、スポーツマンには交通安全が少いとい
うこととから特に反射神経の養成に力を入れてやうであるとい
うことがございます。けつぎよくやういう学校では運動用具を整備した
りして子供の反射神経の養成等に力を入れてやうであるといふ学校もあり
ます。いづれにいたしましても交通安全教育といふ問題は一般の

李守貞

数学や国語というふうなものも選り手して極めて新しい教育科目
をございまして小学校は四十六年度、中学校は四十七年度から
正科になる予想はございましてその四十六年度あるいは四十七年度
から軌道にのりまして相当な新しい交通安全教育に参り
ますので小学校が四十六年度から正科になったとするとその時の六
年生は、一年から五年までは組織的な交通安全教育を受け
ないという欠点がありまして、過渡的な問題もありましてこれを
は下野議員ご人のご意向のようには是非来年は町の小中学校の内
一つを交通安全教育の指定校に指定いたしましてそれらの研究を
させていた下さいたいと考へておるわけをございします。

私からご説明申し上げることはやういうことですが、一口に申し
あげますればこの三、四年の期間、その後交通安全教育が
軌道にのるわけですが、その三、四年の期間を教育委員会といたし
ましては真剣に取り組んでいかなければならぬと考へておるわけ
をございします。

九番(下野行夫君) 先ほどの町長の答弁と今の教育長の答弁が

交通安全問題に対する点はよくわかりました。この交通安全問題の中
で私が聞く所の設置の点ば了承しただけが被害者に対する
教育問題、すなわち各家庭における交通安全教育の実施等の普及に
する件も係を設置する以上は研究されてその実施が一日も早く
やうにたゞ下さないと思ひます。すなわち教育長の答弁の中は学校の
通学路の状態を一年に一回見るというふうな事は承るまいことをや
らうと道路が壊れてもすぐはおるわけなればよいんだから、仮
にも教育委員会というものがあつたらうその委員を動員して二月
に一回なり三月に一回通学路を観察してその研究につくは權威をも
つてやうにたゞ下さないと同時に、警察を通じての指導会の件につ
いても教育委員会自体がもつて本気になつてやうにたゞ下さ生徒とも
交通安全というものを真剣に実施しなければならぬ。
やういふ点に ついても教育長としての立場で一般の教育と同時にこの
交通安全につくは特に今後力を入れてやうにたゞ下さないと思ひ
ます。

第三点の契約問題につくは一部は了解が得られましたが全体的